

令和元年 12 月

公益財団法人 日本関税協会長崎支部 御中

長崎税関 業務部

日米貿易協定の合意内容に関する業務説明会の開催について

初冬の候、貴支部におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から税関行政の円滑な運営につきまして、御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（以下「日米貿易協定」という。）」の合意内容（協定の概要、原産地規則等）について、通関業者等に対する説明会を下記日程で開催することとなりました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、会員の皆様に御出席いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、資料等準備の都合もございますので、12月9日（月）17時まで（※）に、別紙参加申込書により長崎税関業務部管理課宛てにFAX（番号：095-827-0580）でお知らせ下さいますよう、併せてお取り計らい願います。

（※）従来の経済連携協定の説明会には多数のご参加を頂いておりますので、お早目のお申込みをお願いします。また、参加希望多数の場合、会場スペースの都合上、1社1名に限らせて頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

記

1 開催日時及び開催場所

令和元年 12 月 12 日（木） 14：00～

長崎税関 共用会議室（長崎市出島町 1-36）

2 説明内容等（2 時間 30 分程度）

- （1）日米貿易協定の合意内容について
- （2）質疑応答

【お問い合わせ先】

長崎税関業務部管理課

電話：095-828-8662

FAX：095-827-0580

日米貿易協定の合意内容に関する業務説明会

税関では、日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（「日米貿易協定」）の合意内容（協定の概要、原産地規則等）について、各税関で説明会を開催します。

説明会への参加を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、当関業務部管理課宛にFAX（095-827-0580）で12月9日（月）までにお申し込みください。なお、申込受付につきましては先着順とし、定員になり次第、受付を締め切りますので御了承ください。

説明会内容

1.	日米貿易協定の合意内容について 説明：①財務省関税局・税関 ②経済産業省通商政策局
2.	質疑応答

※説明会全体の所要時間は2時間半程度の見込みです。

参加申込書

参加日	12月12日（木）	
会社・団体名		
電話番号		
FAX 番号		
E-mail		
参加者	ふりがな	ふりがな
	氏名	氏名
	所属	所属
	役職	役職
ご質問等がありましたら、ご記入ください。		

※取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。